

メタボリック
シンドロームや
生活習慣病
予防に着目した

～平成20年4月から、医療制度改革に伴い健診が変わります～

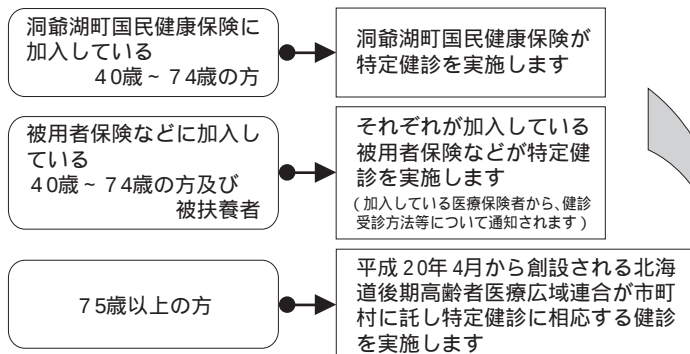
特定健診 特定保健指導が はじまります

問合わせ 住民課国民健康保険係 ☎ 74- 3002 / 健康福祉課健康福祉センター ☎ 76- 4006

特定健診とは？

- ・生活習慣病予防やメタボリックシンドロームに着目した検査項目と、生活習慣に関する問診票の結果から、生活習慣改善の必要性を危険度から3段階のレベルに分けて判定します。
 - ・検査項目は毎年実施している町民健診(基本健診)の項目と、ほぼ変わりありません。
 - ・40歳から74歳までの方、全員に年1回健診が義務付けられます。
 - ・それぞれ加入している医療保険者が、特定健診の実施主体となります。
- (洞爺湖町国民健康保険加入の方は、洞爺湖町の国民健康保険が実施主体です)

平成20年4月からの特定健診

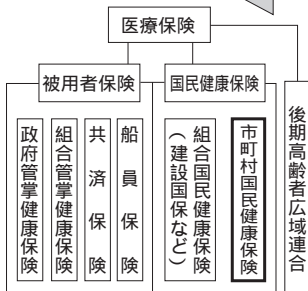


特定健診の実施体制については、受診しやすい体制を調整中です。
各種がん検診(胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん検診)、
肝炎ウィルス検診、生活機能評価(65歳以上の方への介護予防対策)は従
来どおり受診できます。

ひとくちメモ 医療保険の種類

医療保険は...

- ・会社等に勤めている方とその家族などが加入する「被用者保険」
 - ・自営業の方などが加入する「国民健康保険」に分けられます。さらに運営の主体によって種類が分かります。
- 平成20年4月から75歳以上の方、また一定の障がいのある65歳以上75歳未満の方は道内全18市町村で創設する「後期高齢者医療広域連合」が医療保険者になります。



日本人の死因の6割は、がん・心疾患・脳血管疾患など生活習慣病が占めており、国民医療費の3割に及ぶ深刻な事態になっています。

洞爺湖町の国民健康保険の一人当たりの医療費も全国・全道平均に比べ高く、心疾患・脳血管疾患で亡くなる方の割合も高い水準になっています。また40代、50代の働き盛りの若い世代にも心疾患・脳血管疾患で亡く

なる方が見られています。

今回の示されている医療制度改革の柱の一つとして、メタボリックシンドロームに着目した特定健診と特定保健指導を導入し、糖尿病など生活習慣病を予防することで健康的な生活を支援し、結果的に将来の医療費の伸びを抑え、国民の負担を減らし、国民皆保険制度を持続可能にすることを目的としています。

特定保健指導とは？

- ・特定健診の結果、生活習慣改善の必要性が高い方へ、糖尿病や心疾患、脳血管疾患など重大な生活習慣病を予防するため、一人ひとりに合わせた改善のサポートを行います。
- ・3段階の判定のうち、生活習慣改善の必要性が中等度の人(動機づけ支援)、改善の必要性が高い人(積極的支援)に該当した方が対象になります。

平

成20年4月からは、皆さんに受けていただく「特定健診の実施率」や特定保健指導の「実施率」及び「メタボリックシンドローム該当者・予備軍の減少率」の目標を各医療保険者が年度ごとに定め、その達成度が国に求められます。

健診は普段わからない体の中で起きていることを知り、自分の健康状態を確認する大切な機会です。洞爺湖町においても、一人でも多くの方に健診を受けていただき、皆さんと一緒に生活習慣病予防に取り組むことで、医療費の伸びと負担を抑え、健康的な生活のお手伝いをしたいと考えています。

来月号では洞爺湖町の健康状況についてお伝えします。